



## おうちで投信口座開設申込・NISA口座開設申込の 資料請求ができます!!

インターネットバンキング(プライベートWeb)の  
お申込はお済みですか?

No

プライベートWebの  
お申込はこちら!

お申込・  
サービスの詳細は  
こちら

Yes ↓



早速  
ログイン!!

〈お手元にご用意いただくもの〉 ●本人確認書類 ●マイナンバーカード

〈お申込の流れ〉

Step1 規定ダウンロード

証券口座開設に関する諸規定のご理解、合意をお願いします。

Step2 口座開設申込入力

決済口座およびお客様情報を入力ください。

Step3 書類郵送

お申込後1週間以内に申請書を送付します。

Step4 書類返送

申請書に必要事項を記入し、本人確認書類を同封の上、ご返送ください。

Step5 口座開設

口座開設完了後、口座開設のお知らせを送付します。

### 投資信託ご購入時のご留意事項

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、当行で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は元本の保証および利回りの保証はありません。投資信託は組入れた国内外の株式や債券等の投資対象の価格変動、発行体の信用状況の変化、金利、為替相場の変動、およびその他のリスクにより、投資元本を下回ることがあります。これらのリスクおよび損失はお客様自身のご負担となります。●投資信託のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。●当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。●投資信託の購入・換金にあたっては各種手数料等(購入時手数料(お申込代金に対して、最大3.3%(消費税込み)、信託財産留保額(換金の基準価額に対して最大0.5%)等)をご負担いただきます。また、運用期間中には信託報酬(信託財産の純資産総額に対して最大年率2.42%(消費税込み)、その他諸費用(監査報酬、信託事務諸費用、成功報酬等)を間接的にご負担いただきます。お客様にてご負担いただく手数料はこれらの合計額となります。ファンド、運用状況、保有期間等により異なりますので、具体的に表示することはできません。詳しくは各ファンドの〔投資信託説明書(交付目論見書)〕、〔目論見書補完書面〕をご覧ください。

### NISA(少額投資非課税制度)に関するご留意事項

●非課税口座(以下、NISA口座)は、すべての金融機関を通じて、同一年においてお一人につき一口座のみ開設できます。(ただし、金融機関等を変更した場合を除きます。)●一定のお手続きの下、NISA口座を開設する金融機関を変更することができます。また、NISA口座を廃止した場合でも再開設が可能です。ただし、金融機関の変更・口座再開設をしようとする年の年間投資枠を既に一部でも利用しているときは、翌年まで変更または再開設ができません。●既に課税口座で保有している投資信託等をNISA口座に移管することはできません。また、既にNISA口座で保有している投資信託を、他の金融機関のNISA口座に移すこともできません。●非課税となる年間投資枠は、購入時手数料を除いて、つみたて投資枠は120万円、成長投資枠は240万円で併用することができます。●非課税保有限度額(総枠上限1,800万円、うち成長投資枠の上限1,200万円)は、保有する投資信託を売却した場合、その売却した投資信託が費消していく非課税保有限度額の分だけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することができます。●NISA口座での取引で損失が発生しても、課税口座の譲渡益や分配金との損益通算はできず、損失の繰越控除の適用を受けることもできません。●収益分配金には、普通分配金と元本払戻金(特別分配金)があり、このうち元本払戻金(特別分配金)はもともと非課税であるため、NISA口座による非課税のメリットは享受できません。●NISA口座でお預かりの投資信託の収益分配金の再投資は、その年の各勘定が限度額に達した場合、課税口座での買付けとなります。●NISA口座で受け入れできるのは当行取扱いの公募株式投資信託のみです。当行では、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)等は取扱っておりません。●つみたて投資枠の対象商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託のうち当行が指定した商品を対象とします。●成長投資枠の対象商品は、信託期間20年末満の投資信託、毎月分配型の投資信託およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託を除いた商品のうち当行が指定した商品を対象とします。●つみたて投資枠のご利用は、定期定額積立契約をお申込みいただき、定期・継続的な方法での買付に限られます。買付した投資信託の信託報酬等の概算値が原則として年1回通知されます。また、基準経過日(つみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以降5年経過ごとの日)には、お客様の氏名・住所を再確認させていただきます。なお、同日から1年内に確認できない場合、新たなNISA口座への投資信託等の受入れを停止させていただきます。

### つみたて投資信託申込手数料無料キャンペーンのご留意事項

●法人のお客さま、個人のお客さまともに対象となります。●対面でのお取引、インターネットバンキングでのお取引ともに対象となります。●表紙下部に記載の「対象となる主なお取引条件」をすべて満たした場合、お申込手数料を無料といたします。●本キャンペーン開始前につみたて取引(定期定額)をご契約のお客さまも、各条件を満たした場合、お申込手数料無料の対象となります。

販売会社の概要 商号 株式会社富山第一銀行 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号  
加入協会 日本証券業協会  
連絡先 リテール部(076-461-3891)またはお取引のある支店にご連絡ください。

詳しくは  
こちらから

2024年1月現在

## ファーストバンクの 資産形成

## 超応援キャンペーン

キャンペーン期間

第1弾 2023年10月29日(木) 第1弾は終了いたしました。12/29 金

第2弾 2024年1月4日(木) ~ 2024年4月30日(火)

第3弾 2024年5月1日(水) ~ 2024年8月30日(金)

ワクワクがとまらない  
連続キャンペーン!

◆抽選でもらえる  
対象取引①

期間中に新たにつみたて投信を月額10,000円以上申込された方

第1弾 抽選で100名  
第1弾は終了いたしました  
現金10,000円

第2弾 抽選で100名  
現金10,000円

第3弾 抽選で100名  
現金5,000円

プレゼント!!

◆申込金額に応じて当選倍率が最大10倍!◆

\*右記の各期限までに2回以上の引落が確認できた方【第1弾】2024年2月29日(木)まで【第2弾】2024年6月28日(金)まで【第3弾】2024年10月31日(木)まで  
※本キャンペーン開始前(2023年10月22日基準)の毎月の引落金額と比較し、10,000円/月以上増加した方  
※申込金額10,000円/月を1口として最大10口までを抽選対象とします。

◆全員もらえる  
対象取引②

対象取引①を申込の方で、期間中に新たにNISA口座を開設された方

◆ もれなく全員に現金1,000円プレゼント!! ◆

\*各キャンペーン期間最終日までに口座開設が完了された方※金融機関変更による開設も対象

### [キャンペーンのご留意事項]

●本キャンペーンは個人のお客さまが対象となります。●上記対象取引①は、各キャンペーン期間に重複して抽選の対象となります。抽選は、各キャンペーン期間中の申込金額に応じて算定した応募口数に基づいて行います(申込金額10,000円/月を1口として、お一人さま最大10口)。●上記対象取引②はすべてのキャンペーン期間を通してお一人さま1回のみ対象となります。本キャンペーン開始時(2023年10月22日基準)に当行にNISA口座がない方が対象となります。●上記対象取引①を窓口で申込される場合は、各キャンペーン期間最終日(【第1弾】2023年12月29日(金)、【第2弾】2024年4月30日(火)、【第3弾】2024年8月30日(金))の15時までに、インターネットバンキングを利用して申込される場合は、14時30分までにお手続きを完了いただく必要があります。●当選者の決定は厳正なる抽選の上行い、当選者の発表は、現金プレゼントの入金をもって代えさせていただきます。抽選結果についてのご質問にはお答えできませんのでご了承ください。プレゼントの入金時に口座が解約となっている場合は対象外となります。プレゼントの入金は、【第1弾】2024年3月末、【第2弾】2024年7月末、【第3弾】2024年11月末までに行う予定です。●NISA口座の開設は、税務署への申請手続き等のため、1ヵ月程度お時間をいただいております。あらかじめご了承ください。●詳しくは、窓口へお問い合わせください。



期間中に投資信託のつみたて取引をされると

お申込手数料無料!!

対象期間 2026年3月31日(火)まで

対象となる  
主なお取引条件  
①1ファンドにつき1回あたりの積立金額が5万円以下であること  
②購入方法がつみたて取引(定期定額)であること  
③口座引落日が期間中であること



## ライフイベントを考えよう

ライフイベントは人それぞれです。これから結婚する人もいれば、定年を迎える人もいます。  
あなたの年代やライフステージ(生活環境の段階)に応じた資金計画を立てましょう。

### 結 婚

**約286万円**

挙式、披露宴、ウェディング  
パーティー費用の総額

### 教 育

**約1,263万円** すべて公立の場合

**約2,804万円** すべて私立の場合

幼稚園から大学まで

### 住 宅

**約3,919万円**

土地付き注文住宅(富山県平均)  
リフォーム費用も必要です

### セカンドライフ

老後に必要なお金  
(夫婦2人・月額)  
老後のゆとりのための  
上乗せ額(夫婦2人・月額)

**約22.4万円**  
**約14.8万円**

年間で**約446万円**

出典:株式会社 リクルート「ゼクシィ結婚トレンド調査2022富山・石川・福井」、文部科学省「令和3年度子供の学習費調査・結果の概要」および独立行政法人日本学生支援機構「令和2年度学生生活調査結果」により算出、住宅金融支援機構「2022年度フラット35利用者調査報告書」、厚生労働省「令和5年度の年金額改定について」、公益財団法人生命保険文化センター「令和4年度生活保障に関する調査」

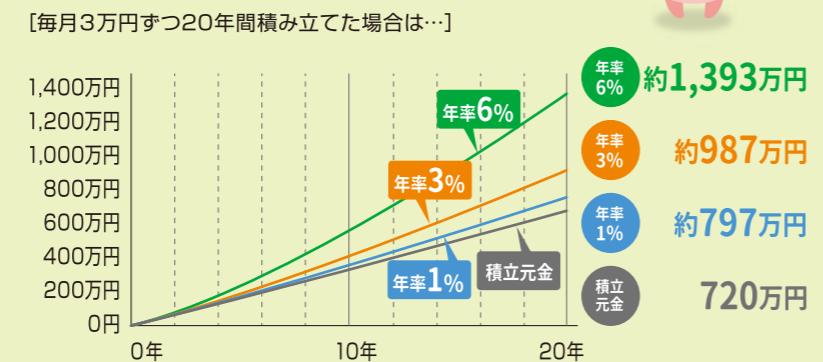


## つみたて投資の特長

### 長期投資

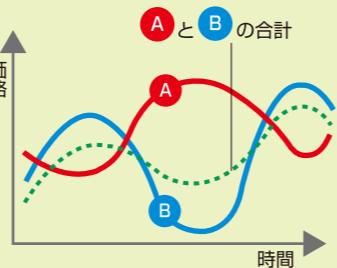
価格が変動する金融商品の動向を予測することは難しく、価格が大きく値上がりすることもありますが、大きく値下がりすることもあります。運用期間が短いと、値上がり局面がなく、値下がり局面ばかりになる可能性もありますが、運用期間が長ければ、運用期間が短い場合に比べて、その可能性は低くなり、収益は安定してきます。

※算出にあたって利息は毎月の複利計算で算出していますが、税金・手数料等を考慮していないため実際の運用とは異なります。また、将来の成果を約束するものではありません。



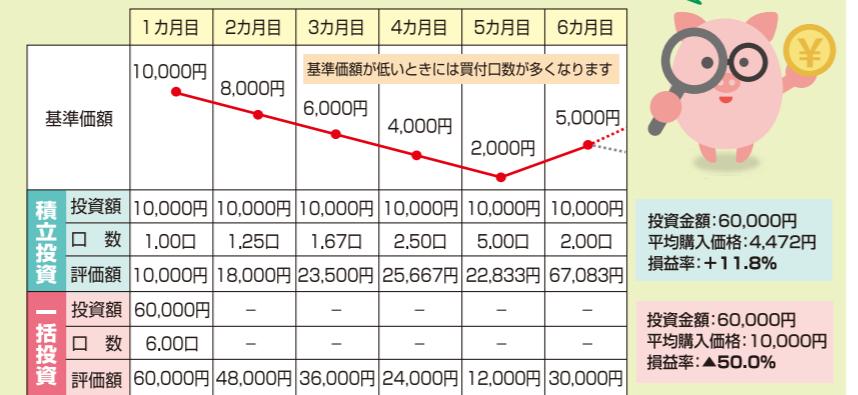
### 資産分散

投資対象が1つの資産や国、地域では、購入する時期によっては高いリターンを期待できる一方、相場が下落した場合には、下落幅も大きくなります。値動きの異なる複数の資産に分散して投資すると、1つの資産の値下がりを他の資産の値上がりでカバーできる場合もあり、全体としてリスクを抑える効果が期待できます。



### 時間分散

投資信託のように価格が変動する商品を定期的に定額購入すると、基準価額が高いときは口数を少なく、基準価額が低いときは口数を多く購入することになり、一度にまとめて購入する場合と比べて、平均購入単価を平準化し、安定させることができます。この手法を「ドル・コスト平均法」といいます。



※上記はイメージです。積立投資を活用することで、平均購入価格が安値で損益がプラスになることを示した事例です。必ずしもすべての事例に当てはまるものではありません。

※長期投資、資産分散、時間分散により購入単価の平準化、一定のリスク軽減効果、リターンの安定化が期待できますが、必ずしも期待どおりの結果になるわけではありません。

# 2024年からのNISAの制度概要

NISA(少額投資非課税制度)とは、一定の条件を満たした

上場株式・投資信託等の配当・譲渡所得が非課税になる税制優遇制度です。

NISAは2024年から大きく変わり、一人ひとりが生涯にわたって  
安定的に資産形成しやすい制度になりました。



### POINT

「つみたて投資枠」の対象商品は  
長期の積立・分散投資に適した  
投資信託に限定されているので、  
初めての人でも投資をはじめやすいです！

### POINT

「成長投資枠」は、一人ひとりの目的に  
合わせた自由な投資が可能です。  
投資信託の分配金を得る、  
興味のあるテーマの投資信託に投資する、  
退職金等のまとまった資金を運用する等  
使い方は様々です！



## つみたて投資枠

## 成長投資枠

非課税保有期間  
(投資信託等を非課税で持てる期間)

無期限化

年間投資枠

120万円

240万円

非課税保有限度額  
(NISA口座で保有できる  
投資信託等の残高の上限)

1,800万円(うち、成長投資枠は1,200万円まで)  
※簿価(購入価額)で管理され、売却後は翌年以降に空枠の再利用が可能

投資対象商品

長期の積立・分散投資に適した  
一定の投資信託

上場株式・投資信託等

購入方法

定時・定額の積立投資

制限なし

対象年齢

口座開設の年の1月1日において、18歳以上の居住者等

開設できる口座数

同一年において、1人につき1口座

資産の途中売却

いつでも可能

■対象となる商品の要件



金融庁が定める一定の条件を満たした投資信託が対象

○例えば公募株式投資信託の場合、以下の要件をすべて満たすもの

- 販売手数料はゼロ(ノーロード)
- 信託報酬は一定水準以下(例:国内株のインデックス投信の場合0.5%以下)に限定
- 顧客一人ひとりに対して、その顧客が過去1年間に負担した信託報酬の概算金額を通知すること
- 信託契約期間が無期限または20年以上であること
- 分配頻度が毎月でないこと
- ヘッジ目的の場合等を除き、デリバティブ取引による運用を行っていないこと



公募株式投信(信託期間20年末満、高レバレッジ型、毎月分配型は除外)

上場株式・ETF・REIT等(整理・監理銘柄は除外)